

東日本大震災被災者の方々へ心よりお見舞い申し上げます

特定信書便

市場規模100億円迫る

参入業者も右肩上がり

地方自治体や法人企業のコンプライアンス（法令順守）意識向上を背景に、物流など民間事業者による「特定信書便（※）」市場が百億円に迫る勢いで成長している。事業者数も右肩上がり。日本通運など参入事業者による独自サービスや業界団体設立など、特定信書便をめぐる動きが活発化している。（水谷 周平）

参入約8割が

貨物運送業者

空貨物に強みを持つ会社の参入が多い（同）。十月時点で三百九十に迫る

〇〇〇

勢いで増えている。特定信書便の代表的なサービス形態は、①公文書集配の企業グループ内便②三時間以内で送る地域内急送便④電報類似サービス⑤信書便物を一定時間内に送る広域急送便——の五つ。

活性化図る 信書便協会

伸ばす物流事業者も。全国の特定信書便事業者で構成する業界団体「信書便事業者協会」が昨年九月に設立され、福

山通運や合通、赤帽など物流や通信事業者が八十社ほど参画。来年一月に一般社団法人へ移行する方針で、特定信書便の活性化や周知活動、会員数拡大を進めている。

から十年。特定信書便をめぐる動きは今後さらに活発化しそうだ。

※特定信書便：特定の役務）の信書便物を差し出しから三時間以内に送達（2号役務）③料金の額が千円超（3号役務）。

このほど、総務省がまとめた平成二十四年度版「信書便年報」によると、二十三年度の特定信書便の売上高は前年度比一・三倍の約九十一億円に上った。十五年の信書便法施行で、信書の送達に民間業者が参入できるようになって以来、右肩上が

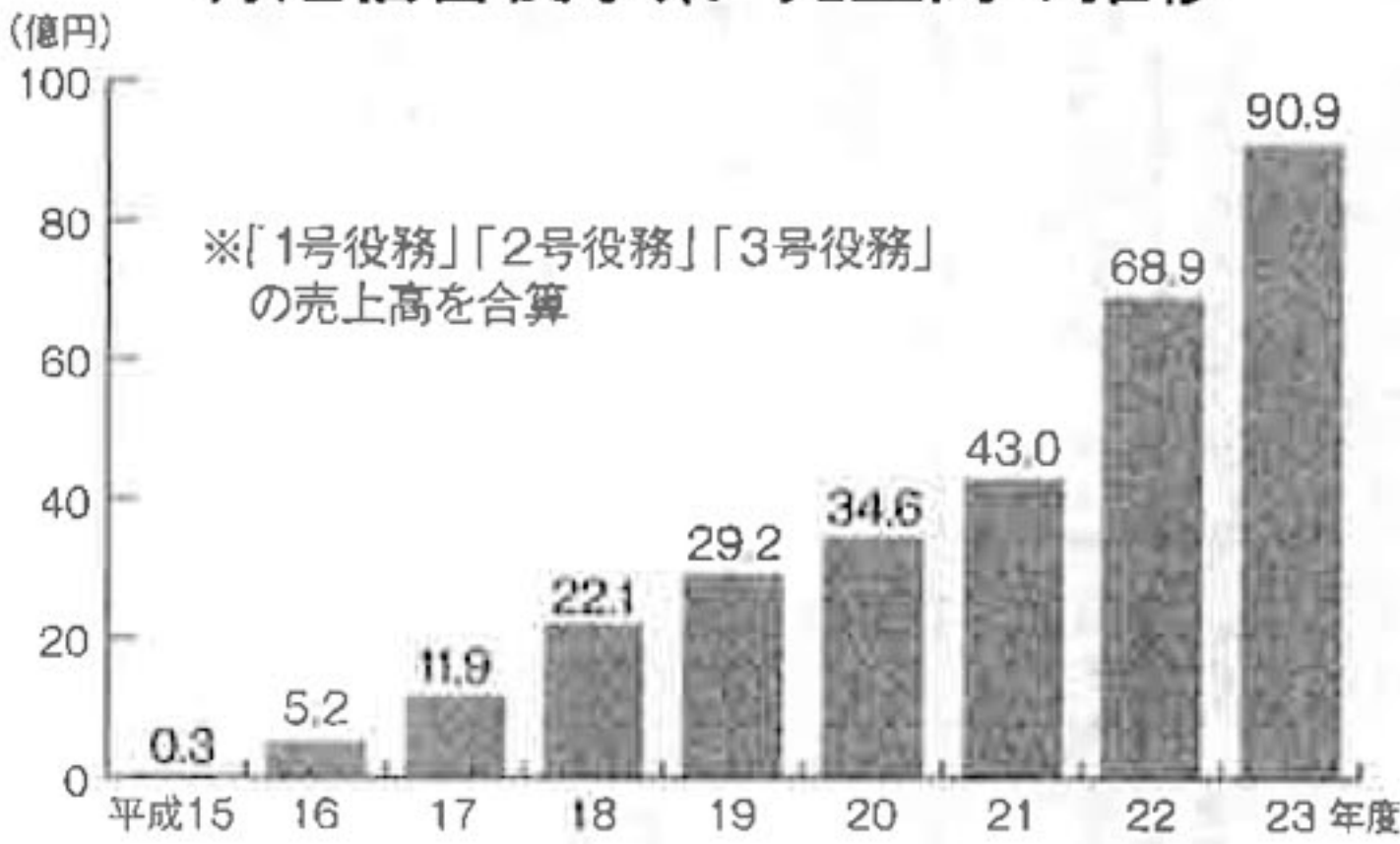
〇〇〇

要因は、①公文書の集配を委託する地方自治体の増加の参入事業者による「電報類似サービス」で慶弔需要などの取り込

昨年、特定信書便許可を持たない業者が信書を送達し、郵便法違反となつた。「利用者の信書への関心、コンプライアンス意識の高まりも影響して、利用が増えたのである（総務省情報流通行政局信書便事業課）。

事業者数も前年度比八%増の三百七十四者。うち約八割弱の二百八十九者が貨物運送事業者。「航

特定信書便事業 売上高の推移



日本通運の「特定信書便プレミアム」や佐川急便の「飛脚特定信書便」など、従来の郵便と異なる高付加価値の特定信書便サービスを展開し、取り扱

いを盛調に